

市民総合体育館・西和泉体育館の使用について

狛江市民総合体育館・西和泉体育館を貸切使用するためには、5名以上のグループで団体登録をし、登録カードの交付を受けていただく必要があります。

施設利用団体登録の申請をし、構成メンバーの2分の1以上が市内在住（住民登録者）・在勤・在学であると認められた団体は市内団体として、抽選申込みができます。

それ以外の団体は、市外団体となります。必ず市内在住（住民登録者）・在勤・在学の方が代表者となる必要があります。市外団体の使用料金は市内団体の2倍になります。

市内団体・市外団体いずれも、団体の代表者は18歳以上の市内在住・在勤・在学の方で登録してください。なお、営利目的及びそれが疑われる目的での使用、学校の部活動に対しては貸し出しを行いません。

市民総合体育館窓口での事務取り扱い時間は、9時から21時までです。（ただし、偶数月の第3木曜日の休館日は取り扱いできません。その場合の入金期日等の締め切りは前日となります。）

《市民総合体育館》・《西和泉体育館》

使用時間(2時間15分) (準備・掃除時間を含む)	9:00～11:15	11:25～13:40	13:50～16:05	16:15～18:30	18:45～21:00			
(入替時間)	(11:15～11:25) (13:40～13:50)		(16:05～16:15)	(18:30～18:45)				
市民総合体育館 1スパン2時間15分	第1体育室A面 ¥2,600(¥1,300)	第1体育室B面 ¥2,600(¥1,300)	第2体育室 ¥1,600(¥800)	第3体育室 ¥1,000(¥500)	第1格技室(板) ¥1,100(¥500)	第2格技室(畳) ¥1,100(¥500)	会議室 ¥1,000(¥500)	多目的ルーム ¥800(¥400)
西和泉体育館 1スパン2時間15分	¥1,400(¥700)							

- ※1 この料金表は市内団体に適用されます。()内は高校生以下で構成される団体
- ※2 市外団体は、上記金額の2倍となります。
- ※3 入替時間中は、体育室から退出していただきます。(連続スパンを予約の団体を除く)
- ※4 ランニング走路は、団体貸切使用できません。

1 市内団体

(1) 抽選

- 1 毎月1日～10日の間に翌々月分についてロビー端末・WEBから施設予約システムで抽選申込みができます。(例 12月には、2月分の抽選を行います。)WEBの場合は、狛江市の公式ホームページから施設予約システムに進むことができます。申込みは、10スパンまでできます。(ただし、週2スパンまで、連続2スパンも可。)
- 2 当選は、使用日の前々月の11日にわかりますので、ロビー端末・WEBで確認してください。(メールアドレス登録で当選結果を受け取ることもできます。)
- 3 当選していた場合は、使用日の前々月の25日までに市民総合体育館窓口で使用料金をお支払いください。そのままにしておきますと、自動的にキャンセルとなりますのでご注意ください。

(2) 抽選後の申込み（随時予約）

- 1 使用日の前々月の12日から使用日の2週間前まで、ロビー端末・WEBから施設予約システムで空いているスパンを随時予約できます。ただし、連続3スパン目以上は、使用希望日の1週間前になるまで取ることはできません。
- 2 予約後2週間以内、または使用日の2週間前までのいずれか早い日までに市民総合体育館で使用料をお支払ください。そのままにしておきますと、自動的にキャンセルとなりますのでご注意ください。
- 3 使用日まで2週間を切ると、予約システムによる予約ができなくなりますので、直接市民総合体育館で申込みを行ってください。

2 市外団体

- 1 ロビー端末・WEBから施設予約システムで毎月1日から、その翌月分の空いているスパンについて随時予約できます。ただし、連続3スパン目以上は、利用日の1週間前になるまで取ることはできません。
- 2 予約後2週間以内、または使用日の2週間前までのいずれか早い日までに市民総合体育館で使用料をお支払ください。そのままにしておきますと、自動的にキャンセルとなりますのでご注意ください。
- 3 使用日まで2週間を切ると、予約システムによる予約ができなくなりますので、直接市民総合体育館で申込みを行ってください。

3 キャンセルについて

使用団体の都合により使用を使用日前にとりやめる場合、手続きには使用許可書、登録カード、本人確認書類を持って市民総合体育館窓口にお越しください。使用日の1カ月以上前の日は全額還付、1カ月未満～1週間前は半額還付となります。1週間前未満の場合は還付できません。

4 駐車場

市民総合体育館の駐車可能台数は10台まで、西和泉多体育館の駐車場はグラウンドと共用となっています。来館の際はできるだけ徒歩または自転車・公共交通機関をご利用ください。

また、付近の道路は駐車禁止となっていますので路上駐車は絶対にお止めください。（送り迎え等のための路上での一時停車もご遠慮ください。）

※夏季プール開催中は、プール営業時間の30分後まで、駐車場は使用できません。

5 その他

- 1 飲食（水分補給を除く）・喫煙は、必ず指定された場所で行ってください。なお、体育館の自動販売機で購入されたもの以外のごみは、必ずお持ち帰りください。西和泉体育館は飲食（水分補給を除く）及び喫煙ができる場所はありません。近隣の道路等での喫煙も近隣の方への迷惑となりますので、ご遠慮ください。
- 2 使用後は、必ず清掃をしてお帰りください。使用した備品類は必ず元の場所に戻してください。
- 3 第1体育室および格技室でCDデッキ使用の場合は、原則として全面使用となります。
- 4 団体登録は、年度ごとの更新となっています。また、代表者や会員の変更があった場合は名簿の再提出をお願いします。
- 5 以上のことをお守りいただけない団体に対しては、団体登録を取り消す場合がありますので、必ずお守りください。

∴ 狛江市施設予約システム

<https://web124.rsv.ws-scs.jp/komae/web/>

市民グランド・多摩川緑地公園グランド・西和泉グランドの使用について

市民グランド・多摩川緑地公園グランド・西和泉グランドは、登録団体による貸切使用です。ただし、西和泉グランドの(偶数月の第3木曜日は除く)木曜日15時以降及び市民グランドの金曜日の最終スパンは、原則として狛江市内に住所を有する中学生以下の子どもとその保護者を対象とした個人開放時間となります。

貸切使用するためには、5名以上のグループで団体登録をし、登録カードの交付を受けていただく必要があります。施設利用団体登録の申請をし、構成メンバーの2分の1以上が市内在住(住民登録者)・在勤・在学であると認められた団体は「市内団体」として、抽選申込みができます。それ以外は「市外団体」になりますが、必ず市内在住(住民登録者)・在勤・在学の方が代表者となる必要があります。市外団体の使用料金は市内団体の2倍になります。

市内団体・市外団体いずれも、団体の代表者は18歳以上の方で登録してください。なお、営利目的及びそれが疑われる目的での使用、学校の部活動に対しては貸し出しを行っていません。

市民総合体育館窓口での事務取り扱い時間は、9時から21時までです。(ただし、偶数月の第3木曜日の休館日は取り扱いできません。その場合の入金期日等の締め切りは前日となります。)

《市民グランド》

時間帯	6~8	8~10	10~12	12~14	14~16	16~17	16~18	使用料金
4~8月	○	○	○	○	○		○	1スパン
2・3・9・10月	○	○	○	○	○	◎		2時間で
11~1月	○	○	○	○	○			¥2,400(¥800)

《西和泉グランド》

時間帯	9~11	11~13	13~15	15~16	15~17	17~18	使用料金
4~8月	○	○	○		○	◎	1スパン
2・3・9・10月	○	○	○		○		2時間で
11~1月	○	○	○	◎			¥2,400(¥800)

《多摩川緑地公園グランド》

通年	6時~9時・9時~12時・12時~15時・15時~18時	無料

※1 この料金表は市内団体に適用されます。()内は高校生以下で構成される団体

※2 市外団体は上記金額の2倍となります。

※3 ◎は1時間での貸出となります。

1 市内団体

(1) 抽選

- ① 毎月1日~10日の間に翌々月分についてロビー端末・WEBから施設予約システムで抽選申込みができます。(例 12月には、2月分の抽選を行います。)WEBの場合は、狛江市の公式ホームページから施設予約システムに進むことができます。申込みは、5スパンまでできます。(ただし、週2スパンまで。土日祝日は月2スパンまで。連続スパンは不可。市民グランドと西和泉グランドの1時間のスパンはその前のスパンと同時に連続して申し込む場合は例外として、申込みできます。)
- ② 当選は、使用日の前々月の11日にわかりますので、ご確認ください。(メールアドレス登録で当選結果を受け取ることもできます。)
- ③ 当選していた場合は、使用日の前々月の25日までに市民総合体育館窓口で使用料金をお支払いください。そのままにしておきますと、自動的にキャンセルとなりますのでご注意ください。

(2) 抽選後の申し込み（随時予約）

- ① 使用日の前々月の12日から使用日の2週間前まで、ロビー端末・WEBから施設予約システムで空いているスパンを随時予約できます。ただし、連続スパンは、使用希望日の1週間前になるまで取ることはできません。
- ② 予約後2週間以内、または使用日の2週間前のいずれか早い日までに市民総合体育館で使用料金をお支払ください。そのままにしておきますと、自動的にキャンセルとなりますのでご注意ください。
- ③ 使用日まで2週間を切ると、予約システムによる予約ができなくなりますので、直接市民総合体育館で申し込みを行ってください。

2 市外団体

- ① ロビー端末・WEBから施設予約システムで毎月1日から、その翌月分の空いているスパンについて随時予約できます。ただし、連続スパンは、利用日の1週間前になるまで取ることはできません。
- ② 予約後2週間以内、または使用日の2週間前のいずれか早い日までに市民総合体育館で使用料金をお支払ください。そのままにしておきますと、自動的にキャンセルとなりますのでご注意ください。
- ③ 使用日まで2週間を切ると、予約システムによる予約ができなくなりますので、直接市民総合体育館で申し込みを行ってください。

3 雨天時の使用可否判断について

使用後に原状に戻せないようなグラウンドコンディションの場合には、使用を中止してください。市民グラウンド・西和泉グラウンドについては使用料金の還付をいたします。

4 還付・キャンセル・変更について

4 還付

天候等の事情により使用できなかった場合全額還付致します。手続きには使用許可書、登録カード、本人確認書類を持って市民総合体育館窓口にお越しください。

5 キャンセル

使用団体の都合により利用を使用日前にとりやめる場合、使用日の3日以上前であれば全額還付。3日未満の場合は還付できません。

5 その他

- 4 無料の施設につきましても期日までに許可書の交付を受けてください。
- 5 西和泉グラウンドのみ駐車場がございますが、駐車可能台数が少ないため、ご来場の際はできるだけ徒歩または自転車・公共交通機関をご利用ください。また、付近の道路は駐車禁止となっておりますので路上駐車は絶対にお止めください。
- 6 場内での飲食等（水分補給を除く。）は指定された場所で行ってください。西和泉体育施設は場内での飲食（水分補給を除く。）は禁止されています。なお、自動販売機以外のごみは各自でお持ち帰りください。
- 7 場内は禁煙となります。近隣の道路等での喫煙も近隣の方への迷惑となりますので、ご遠慮ください。
- 8 使用後は清掃・整備をしてからお帰りください。使用した備品類は元の場所に戻してください。また私物は必ずお持ち帰りください。
- 9 団体登録は年度ごとの更新となっています。代表者や会員の変更があった場合はその都度名簿の再提出をお願いします。
- 10 以上のことをお守りいただけない団体に対しては団体登録を取り消す場合がありますのでお守りください。

∴ 狛江市施設予約システム

<https://web124.rsv.ws-scs.jp/komae/web/>

テニスコートを使用される方へ

市民テニスコートは狛江市内在住・在学・在勤の方を使用対象者として貸し出しを行います。

	元 和 泉		東 野 川
コート	オムニコート		オムニコート
使用時間帯	【4月～8月】 4スパン	10時～12時・12時～14時 14時～16時・16時～18時	10時～12時
	【9月】 4スパン	10時～12時・12時～14時 14時～16時・16時～17時	12時～14時 14時～16時
	【10月～3月】 3スパン	10時～12時・12時～14時 14時～16時	3スパン
休場日	偶数月の第3木曜日（祝日の場合は翌日）・年末年始		
駐車場	あり（1コートにつき1台）		あり
面数	4面		3面
使用料金 （2時間）	一般：1,400円 高校生以下：800円		

※ 市民総合体育館窓口での事務取り扱い時間は、9時00分から21時までです。
（偶数月の第3木曜日の休館日は取り扱いできません。）

※ 高校生以下料金は、高校生以下本人が申し込み、高校生以下のみで使用する場合に限りです。

1 使用者登録

- 使用者登録は、社会教育課または市民総合体育館の窓口でお申し込みください。登録後、登録カードを発行します。ご本人が身分証明書等を持参してください。（一般の有効期限は登録してから3年間です。高校生以下の有効期限は卒業年度3月末までです。）
- 登録カードの発行は中学生以上が対象となります。小学生の方は登録カードの発行はできませんが、保護者同伴の場合にはコート使用は可能です。
- 営利等の使用目的によっては使用者登録ができない場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、学校のサークルなどに対しての貸し出しは行っておりません。
- 使用者登録の内容に変更があった場合は、速やかに変更の手続きをしてください。また、市外に転出または、在勤・在学でなくなったときは、登録カードを速やかに返却してください。

2 抽選申し込み

- 窓口で使用者登録し、登録カードの交付を受けた方は抽選受付期間内（使用日の前々月の1日～10日の間）にロビー端末・インターネットから抽選申し込みができます。
- 月5スパンまで申し込むことができ、同じ日で複数の申し込みができますが、連続するスパンは申し込みできません。なお、テニスコートの面まで指定しての申し込みとなります。
- 抽選申し込みをした方は、使用日の前々月11日に当選発表がされますので確認してください。

3 抽選後の申し込み（随時予約）

- ① 使用日の前々月の12日から使用日の前日まで、空いているスパンについてロビー端末・インターネットから随時予約が可能です。ただし、連続するスパンについては、使用日の1週間前になるまでとることはできません。また、同時に複数のコートを使用することはできません。
- ② 使用日当日の予約は狛江市民総合体育館で申し込みを行ってください。

4 使用を取りやめる場合

- 予約しているコートの使用を取りやめる場合は使用日の3日前までに取消しの手続きを行ってください。手続きを行わず利用しない事が1年間に6回行われた場合、1ヵ月間は以下の制限を行います。
 - ・ 使用制限期間中の予約を全て取り消します。
 - ・ 使用制限期間中の使用申請の受付を停止します。

5 使用当日の手続き

- 当日は管理人に登録カードを提示したうえで、社会教育課または市民総合体育館内の券売機で販売している施設使用券を所定の金額分渡してください。※カードと使用券を忘れるとコートは使用できませんのでご注意ください。
- 施設使用券の再発行はできません。当日使用する分だけを購入するようにしてください。

6 当日の使用可否判断について

- 雨天時等は使用開始の30分前に判断しますので、必ず市民総合体育館(☎03-3430-1141)までお問い合わせください。(テニスコートへ直接のお問い合わせはご遠慮ください)

利用者判断	： 使用可能ですが、使用者が使用するかどうかを判断していただきます。
使用不能	： 一切使用できません。

7 利用者判断・使用不能などにより使用しなかった場合

- 使用券は次回使用する時に持ち越しできますので、それまで保管しておいてください。
- 使用券の再発行はできませんのでご注意ください。

	使用開始から30分未満	30分以上1時間30分未満
2時間貸し出し	次回に持ち越し	半額
1時間貸し出し	半額	—

8 その他

- 場内での飲食・喫煙等は、一切禁止です。指定された場所をお願いします。
- 自販機の缶以外のゴミは必ずお持ち帰りください。
- コートで大声を出したり、談話はしないでください。談話は管理棟前でしてください。
- 軟式テニスは、元和泉市民テニスコートのみ可能です。
- 隣接する住宅にボールが入ってしまった場合は必ず管理人に連絡してください。自分達では絶対に取りに入らないでください。
- 場外に出たボールによって隣接する住宅等に破損のあった場合は、その使用者において弁償していただきます。
- 使用後は備え付けのブラシでブラッシングしてください。
- 元和泉テニスコートの駐車場を使用する場合は指定の場所に駐車してください。
- 以上のことをお守りいただけない場合は今後の貸し出しを制限する場合があります。

∴ 狛江市施設予約システム

<http://yoyaku.city.komae.tokyo.jp>

<http://yoyaku.city.komae.tokyo.jp/keitai>